

鹿児島興業信用組合行動計画

1. 計画期間

平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：平成33年3月31日までに年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均10日以上とする

【現況】

平成27年度 年次有給休暇年次取得日数一人当たり平均日数 9日

【対策】

4月	誕生月の休暇取得、子供の出生、入学・卒業式等での休暇利用など取得事例を具体的に列挙し休暇取得を促進 平成28年度の年次有給休暇年次取得日数の把握
5月	職員への休暇取得促進を目的とした通知文書の送付
7月	店課長会議を利用した管理職への通知

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

【現況】

育児休業の取得者数（平成28年2月末現在）延べ34名

【対策】

4月	法に基づく諸制度のパンフレット等の収集
5月	諸制度に関するパンフレット等を含む通知文書の送付
7月	店課長会議を利用した管理職への通知

目標3：一定年齢以上の職員については特に人間ドックの受診を徹底し、健康管理の維持向上に努める

【対策】

4月	人間ドック受診を啓発するパンフレット等の収集
5月	パンフレット等を含む通知文書の送付
7月	店課長会議を利用した管理職への通知
12月	未受診者への通知および受診の促進

以上